

2018年8月30日
全国港湾18発第16号

地方港対策会議(関係委員)
各 殿
関係地区港湾議長

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 糸谷 欽一郎
地方港対策委員長 松本 耕三



秋田港・坂出港の雇用対策、及び名古屋港の集中管理ゲートに関する労使協議について

標記について、下記の通り労使協議を開催します。

記

1. 日 時 2018年9月7日(金)13:30～
2. 場 所 新橋：港運会館 *事前打ち合わせ=13時に会館ロビーに集合のこと。
3. 議 題
 - (1) 坂出港における雇用対策について
 - (2) 秋田船川港における免許問題について
 - (3) 名古屋港における集中管理ゲートの課題について
 - (4) その他

4. 招 請

* 先に、坂出港の雇用対策等の打ち合わせ会議(公文8第号)において、緊急に秋田船川港における能代運輸の問題を協議し、二つの課題を並行的に取り組んできました。また、7月の労使政策委員会で名古屋港の集中管理ゲートの課題を提起し早急な対応が求められることになりました。したがって、緊急性にもかかわらず政策委員会レベルでの招請が物理的に困難と判断し、下記の通りの招請としました。労使政策委員会を9月28日(金)開催するよう申し入れています。それまで待てない事項であるので、このような招請としたことを了承願います。もちろん、協定書などの締結に至る場合は、しかるべく機関会議の承認をとるよう対処します。

- (1) 地方港対策委員：松本・玉田(全国港湾)、真島(全港湾)、竹内(日港労連)、光部(検数労連)、園田(検定労連)
- (2) 東北港湾代表・四国港湾代表各1名：地区港湾の選任は各地区港湾の判断に委ねる。
- (3) 2地区港湾代表(各1名)の、交通費・日当は全国港湾負担とします(日帰りを原則とします)。したがって、2地区港湾は、代表1名の氏名、交通経路と費用(飛行機利用の場合は航空券のコピーか領収書の写し添付)を9月4日(火)迄に全国港湾書記局に送付すること。

以 上